様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　5月16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃくろす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社CROS  （ふりがな） くろす ゆうすけ  （法人の場合）代表者の氏名 　 　 黒須 悠介  住所　〒349-0202  埼玉県白岡市荒井新田371-11  法人番号　1030002038596  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | IT・DXについて | | 公表日 | 2023年7月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：株式会社CROSホームページ  公表場所：<https://cros.co.jp/it_dx/>  記載ページ：TOP MESSAGE | | 記載内容抜粋 | デジタル技術の進化は、競争激化の波と顧客満足度向上の機会を社会にもたらしました。柔軟性を持ちながら変化に適応し、競争力を維持することが求められます。 当社では、以前よりツールのデジタル化・IT化を進めてまいりましたが、それらを活用した業務の効率改善やお客様満足度向上は今後の課題となっています。  今後はデジタル技術の活用に重点を置き、バックヤード業務の自動化・効率化とフロントエンド業務の品質向上を推進します。バックオフィス業務や補助業務は可能な限り効率化・自動化し、お客様と対面でコミュニケーションを取る業務に手厚く人材を投入します。当社の強みであるスピート対応に加えて対応の質を向上させることで、お客様との信頼関係の構築と顧客満足度の向上につながると考えています。  デジタル技術を活用し、業務効率化と顧客対応の向上に取り組みます。円滑な情報共有を実現するためのツール導入やデータの蓄積を通じて、サービスのスピードと品質を高めます。さらに、デジタル技術の活用により、バックヤード業務の効率化を図り、より手厚いサービスを提供していきます。最新のデジタルテクノロジーを取り入れる試みを継続することで、お客様から「しょうがいの暮らしのパートナー」として選ばれる会社になることを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | IT・DXについては取締役会において承認の上発表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | IT・DXについて | | 公表日 | 2023年7月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：株式会社CROSホームページ  公表場所：<https://cros.co.jp/it_dx/>  記載箇所：当社のDX戦略 | | 記載内容抜粋 | 社員全員がiPhoneまたはiPadを持ち、GoogleWorkspace上の情報にリアルタイムでアクセスすることができる体制を作っています。  また、全社で共通のビジネスチャットツールを用いて、円滑なコミュニケーションによる業務効率化を進めています。  さらには、BIツール・ノーコードおよびローコードツールの導入を開始し、デジタル技術を利用した業務改善に着手しつつあります。  デジタル技術の活用をさらにレベルアップさせることで、業務の効率化とお客様対応の向上を実現させ、時代の変化をチャンスに変えて更に成長してまいります。  当社の具体的なDX戦略  • GoogleWorkspaceを活用し、社員間での情報共有を円滑化することで顧客対応スピードUPを実現  • LookerStudioを使って顧客対応情報を蓄積し、ベテランの引き出し力を全社で見える化することで、提案力UP・顧客対応の質UPを目指す  • ノーコード・ローコードツールによりバックヤード業務の効率化し、お客様対応をより手厚くするための時間確保を実現  この3つの取り組みを行うことにより生産性の向上を実現し、人が集まる会社にする。変化する時代に合わせて生涯のお役立ちを提供する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | IT・DXについては取締役会において承認の上発表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | IT・DXについて | | 記載内容抜粋 | 体制  DX推進統括責任者(統括管理)：代表取締役　黒須　宏  開発担当者(開発)：２名  社内DX教育担当者：１名  メンバー(現場の意見吸い上げ　及び　開発担当・教育担当とのすり合わせ)：3名  令和5年7月24日現在  人材確保・育成  新卒採用を継続し毎年3~6名を安定して採用する。  年2回IT勉強会を新卒社員に実施し、ITスキルの底上げを図る。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | IT・DXについて | | 記載内容抜粋 | 当社では、最新のデジタル技術を活用するため下記の取り組みを行っています  ●GoogleWorkspaceを全社で導入。社員間での予定の共有・連携やデータ活用が容易になりました。  ●iPhoneやiPad等のIT機器を全社員に支給し、高速なデータ処理やデータ解析に対応しております。  ●社内情報のデータベース化に着手し、ノーコード・ローコードツールへの対応に取り組んでおります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社CROSホームページ | | 公表日 | 2023年7月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：株式会社CROSホームページ  公表場所：<https://cros.co.jp/it_dx/>  CROS DXビジョン | | 記載内容抜粋 | CROSDXビジョン  ～現在(2023年)  バックヤード業務  • クラウド化が進んでいるが、部署ごとに活用レベルのバラつきがある。  • 業務工程は統一されているが、効率改善へのアプローチが不十分。  環境の整備  • データベースの形が未整備であり、データ分析に対応しきれていない。  • 社員のITスキルに差があるため、DX推進による業務効率化のレベル差が激しい。  社内セキュリティ管理  • 情報漏洩や情報保護に対する危機意識不足。  1~2年後  バックヤード業務  • 社内教育を定期的に開催し、クラウド化への移行を全社的に浸透させる。  • 現場のメンバーと開発担当者が連携し、効率改善に取り組む。  環境の整備  • ITスキル平準化のために勉強会を年2回開催する。  • 開発担当者主導で、部署ごとにデータ管理のルール化をする。  社内セキュリティ管理  • 情報保護に関する社内セミナーを年1回開催。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年7月24日 | | 発信方法 | 株式会社CROSホームページ  https://cros.co.jp/it\_dx/  CROS TOP MESSAGE | | 発信内容 | デジタル技術の進化は、競争激化の波と顧客満足度向上の機会を社会にもたらしました。柔軟性を持ちながら変化に適応し、競争力を維持することが求められます。  当社では、以前よりツールのデジタル化・IT化を進めてまいりましたが、それらを活用した業務の効率改善やお客様満足度向上は今後の課題となっています。  今後はデジタル技術の活用に重点を置き、バックヤード業務の自動化・効率化とフロントエンド業務の品質向上を推進します。バックオフィス業務や補助業務は可能な限り効率化・自動化し、お客様と対面でコミュニケーションを取る業務に手厚く人材を投入します。当社の強みであるスピート対応に加えて対応の質を向上させることで、お客様との信頼関係の構築と顧客満足度の向上につながると考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年3月頃～2025年4月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サ  イトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年6月頃　～継続中 | | 実施内容 | 情報セキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティ基本方針」を策定し公表している。  <https://cros.co.jp/security_policy/>  対策として年一回、全社員対象とした情報セキュリティ・個人情報保護の勉強会を実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。